

「運動・スポーツ中の安全確保対策の評価・改善のためのガイドライン」(試行版)の概要

趣旨 目的

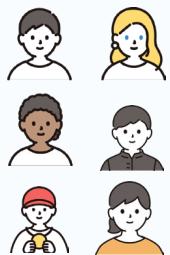
- 運動・スポーツに関わる組織や個人が、科学的知見に基づき、常に必要な知見を更新して、自身が行なっている安全対策の評価・改善を図っていくことを支援するため、**共通して必要となる事故防止対策や暴力・ハラスメント防止対策**をとりまとめたもの。
- すべての対策の実施を求めるものではなく（関係者の責任を問うものでもない）、各自の状況に応じて可能な範囲での取組を**推奨**するもの。



対象・構成

ガイドラインの対象とする運動・スポーツ

ガイドラインは、対象を**特定の属性、スポーツ等に限定せず幅広く運動・スポーツ全般**を対象とする。



年齢・性別・国籍・
障害の有無
レベルを問わず対象



特定の運動・スポーツに
限定せず対象

① 運動・スポーツを実施する個人向け

② 運動・スポーツの指導者向け

対象

- ナショナルチームの指導者
- プロリーグの指導者
- 実業団の指導者
- 運動部・サークル活動の指導者
- スポーツ少年団の指導者
- 地域クラブ活動の指導者
- 民間スポーツジム・クラブの指導者
- 総合型地域スポーツクラブの指導者
- 市民向け健康教室の指導者 など

ガイドラインの構成（5分冊で構成）

ガイドラインは、全ての関係者が運動・スポーツの現場でそのまま活用できるよう
以下の5分冊にして取りまとめた。

③ 運動・スポーツに関する大会・イベント等の主催者向け

対象

- 国際競技大会
- トップリーグの試合
- 学生や社会人の競技大会

- 市民向けイベント
- 学校の体育祭・運動会 など

④ 運動・スポーツ活動の運営者向け

対象

- | | | |
|-----------|-------------|---------------|
| ・ナショナルチーム | ・運動部・サークル活動 | ・民間スポーツジム・クラブ |
| ・プロリーグ | ・スポーツ少年団 | ・総合型地域スポーツクラブ |
| ・実業団 | ・地域クラブ活動 | ・市民向け運動教室 など |

⑤ 運動・スポーツ関連施設の設置・管理運営者向け

対象

- | | | |
|--------------|----------------|--------------------|
| ・スタジアム・アリーナ | ・大学等の運動・スポーツ施設 | ・各種公園等 |
| ・民間運動・スポーツ施設 | ・公共運動・スポーツ施設 | ・商業施設の運動・スポーツ施設 など |

運動・スポーツ事故の現状

学校等の児童・生徒等を対象とする災害共済給付及び団体によるスポーツ活動を対象とするスポーツ安全保険の給付データによれば多くの事故が発生している状況。

令和5年度におけるスポーツ中の事故の発生件数

	負傷件数	後遺障害件数	死亡件数
災害共済給付	447,936件	184件	6件
スポーツ安全保険	174,905件	390件	17件

スポーツ安全保険の加入者における事故の発生率（加入者数に対する給付件数の割合）は過去3年間で見ると事故発生率は年々上昇する傾向。



日本スポーツ協会の「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」に寄せられた相談件数は、年々増加する傾向。

■年度別相談件数推移(2024年度末現在)



ガイドラインの内容（5分冊ごとの内容）

① 運動・スポーツを実施する個人向け

- 外傷・障害を防ぐための日常的な体づくり
- 運動・スポーツ開始前の準備運動と体調調整
- 運動・スポーツ実施中の外傷・障害を防ぐための対策
- 自然環境要因の事故を防ぐための対策
- 事故が発生した場合の対応
- 暴力・ハラスメント行為への対応

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| ・基本姿勢 | ・保護具・安全装備の活用 |
| ・重篤・発生頻度の高い外傷・障害の予防 | ・こども、女性、疾病罹患者の留意事項 |
| ・重大事故のリスクが高いスポーツにおける事故の予防 | ・公共の場所における留意事項 |
| ・道具・用具を使用する場合の注意事項 | |
| ・熱中症予防 | ・落雷による被害予防 |
| | ・他の自然環境要因の事故予防 |

② 運動・スポーツの指導者向け

- 指導者に必要な運動・スポーツの安全に関する正しい知識
- 指導において必要な事項
- 用具・環境の適切な管理
- 事故が発生した場合の対応
- 暴力・ハラスメント行為の防止

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| ・正しい科学的知見に基づく指導(オーバーユース防止を含む) | ・必要な保護具・安全装備の適切な使用の指導 |
| ・指導対象者の技能レベルに応じた適切な指導 | ・正しい科学的知見に基づく適切な熱中症予防対応の実施 |
| ・こども、女性、疾病罹患者、障害者への適切な対応 | ・その他の自然環境要因（落雷等）の事故予防対応の実施 |
| ・運動・スポーツ開始前の指導対象者の体調確認 | ・保険の活用 |
| ・使用する道具・用具の安全な使用方法の指導 | ・設備・道具等の管理・点検・補修、実施場所・環境の安全確認 |

③ 大会・イベント等の主催者向け

- 安全管理体制・緊急連絡体制の整備
- 大会・イベント等における安全確保対策
- 大会・イベント等における熱中症防止
- 屋外の他の自然環境要因による事故防止
- 事故が発生した場合の対応

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ・外傷・障害防止のための競技ルール等の設定 | ・開催場所・環境、使用する設備・道具の安全確認 |
| ・参加者に対するルールの周知・遵守徹底 | ・障害者に対する対応 |
| ・熱中症予防に配慮した開催時期、開催時間の設定 | ・熱中症予防のための競技ルール設定 |
| ・WBGTに基づく運営ルールの設定（中止・延期基準等） | ・開催場所・環境における熱中症予防対策 |
| ・落雷・暴風・降雨等による事故防止対策 | ・寒さ対策 |
| | ・自然フィールドにおける開催時の留意事項 |

④ 運動・スポーツ活動の運営者向け

- 安全管理体制・緊急連絡体制の整備
- 運営者による安全対策
- 運動・スポーツ活動における熱中症防止
- 屋外の他の自然環境要因による事故防止
- 事故が発生した場合の対応
- 暴力・ハラスメント行為の防止

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| ・適切な資格・経験・能力を有する指導者の配置 | ・配慮が必要な者に対する適切な対応 |
| ・指導者に対する教育研修の実施 | ・安全確保に必要な保護具・安全装備の使用推進 |
| ・保険の活用 | ・設備・道具等、活動場所・環境の安全確認、管理・点検 |
| ・参加者に対する情報提供・周知 | |
| ・熱中症予防に配慮した屋外活動における活動時間等の設定 | ・WBGTの確認と活動可否判断・活動方法の調整 |
| ・屋内活動における冷房設備等の環境確保 | ・活動における熱中症予防対策 |

⑤ 施設の設置・管理運営者向け

- 安全管理体制・緊急連絡体制の整備
- 事故防止のための適切な施設・設備・用具の管理
- 安全な利用のための現場管理
- 運動・スポーツのみを目的としない施設(民間商業施設、公園、学校・保育施設)に関する留意事項
- 事故が発生した場合の対応

- | | | |
|---|---------------------|---------|
| ・施設・設備・用具の安全性の確保 | ・施設・設備・用具の定期的な点検・補修 | ・AEDの設置 |
| ・施設利用者に対する注意喚起・情報提供 | | |
| ・プール、水上設置遊具、トランポリン施設、クライミング施設における事故防止対策 | | |
| ・注意・配慮が必要な者に対する適切な対応 | | |
| ・保険の活用 | | |



趣旨
背景

- 運動・スポーツ中の事故を防止するため、スポーツ団体等がそれぞれハンドブック等を作成・周知しているが、現場で対策が十分に徹底されていない状況にあり、**依然として事故が多く発生**している。
- 国は、登山や水泳、熱中症等の事故防止に関する個別の通知は行ってきたが、運動・スポーツ全般を対象とする**包括的なガイドラインは作成していない**。
- このため、スポーツ関係団体、有識者、関係省庁等の協力を得て、**運動・スポーツ中の安全確保に関する現状と課題を整理し、共通して取り組むべき事項を検討**することとした。



各回の
概要

第1回

第2回

第3回

第4回

第5回

包括的なガイドラインの
策定に向けた**課題整理**

スポーツ事故に関するデータの
共有及びガイドラインの
基本方針の検討

関係省庁の安全に関する
取組の共有及びガイドラインの
構成及び重点事項等の検討

**ガイドライン案の
検討**

**ガイドラインの
とりまとめ**

構成員

江橋 千晴 公益財団法人日本スポーツ協会事務局次長兼スポーツ指導者育成部長

祐末 ひとみ 神戸親和大学教育学部講師

荻野 雅宏 足利赤十字病院脳神経外科部長

菅原 哲朗 キーストーン法律事務所弁護士

小田原一記 公益財団法人日本レクリエーション協会専務理事・事務局長

田口 穎則 一般社団法人日本トップリーグ連携機構理事／事務局長

笠原 政志 国際武道大学教授／日本アスレティックトレーニング学会副代表理事

長澤 高史 公益財団法人スポーツ安全協会事務局次長兼事業部長

勝田 隆 東海大学体育学部特任教授/一般財団法人日本スポーツ政策推進機構理事

中嶋 耕平 国立スポーツ科学センター副所長／スポーツ医学研究部門長

金岡 恒治 早稲田大学スポーツ科学学術院教授

長島 公之 公益社団法人日本医師会常任理事

川原 貴 一般社団法人大学スポーツ協会副会長

能瀬さやか 国立スポーツ科学センタースポーツ医学研究部門婦人科契約研究員

柄澤 宏之 公益財団法人新潟県スポーツ協会専務理事

細川 由梨 早稲田大学スポーツ科学学術院准教授

北村 光司 国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター主任研究員

本間 基照 MS&ADインターリスク総研㈱／関西大学社会安全学部非常勤講師

栗山陽一郎 TMI 総合法律事務所パートナー弁護士

三上 真二 公益財団法人日本パラスポーツ協会参事

小菅 司 公益財団法人日本スポーツ施設協会専務理事

村上 佳司 桃山学院大学人間教育学部教授

斎木 一明 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付事業部長

山田 陽介 東北大学大学院医工学研究科スポーツ健康科学分野教授

下光 輝一 公益財団法人健康・体力づくり事業財団理事長

オブザーバー

- 文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
- ・こども家庭庁 成育局 安全対策課
- ・消費者庁 消費者安全課

- ・経済産業省 商務情報政策局
・商務・サービスグループ参事官室
・商務・サービスグループ文化創造産業課
- ・国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
・商務・サービスグループ消費・流通政策課
・商務・サービスグループ政策課